

意見公募の結果

No.	ページ	項目	担当課	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	38	精神保健対策の推進	保健予防課	・支援の対象と目的を再考する必要がある。	頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
2	38	精神保健対策の推進	保健予防課	・専門職の資質向上をどのように把握するのか。	国や県、関係機関が開催する精神保健福祉に関する研修に参加し、知識の習得、技術向上を図っております。また、所内で実施しております精神科医を助言者とした事例検討会や、精神科医に職員が相談できる精神保健福祉専門相談を通じて、職員の習熟度の把握に努めております。
3	38	精神保健対策の推進	保健予防課	・当事者の考えとの相違はないのか。個人情報を本人の同意なしに共有していないか。	相談支援につきましては、相談員の一方的な判断とならないよう相談者の状況や意向を丁寧に聴き取り、課内で確認をしていく体制を整えて対応しております。また、相談により取得した個人情報につきましては、法令に基づき適切に対応しております。
4	38	精神保健対策の推進	保健予防課	・多様性、共生とは程遠い状況だと思う。	頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
5	38	精神保健対策の推進	保健予防課	・言葉と身体の暴力を同等のものと考えてもらいたい。	頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
6	38	精神保健対策の推進	保健予防課	・障害の有無に関わらず、相手が何を考えているかを知ろうとすることが必要ではないか。	頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。
7	38	精神保健対策の推進	保健予防課	・現場や町の様子を見てはどうか。	頂いたご意見につきましては、関係課と共有した上で今後の参考とさせていただきます。